

令和7年度第1回福島県自立支援協議会

日 時 令和7年11月6日（木） 13:30～16:00

場 所 福島県庁 西庁舎12階 講堂

出席者 委員9名、専門部会長3名、

オブザーバー5名、事務局13名

〈 次 第 〉

1 開 会

2 挨 拶（福島県保健福祉部障がい福祉課長）

3 議 題

（1）第7期福島県障がい福祉計画・第3期福島県障がい児福祉計画の実施状況について

（2）福島県自立支援協議会各部会及び各圏域活動状況について

（3）自立支援協議会における協議事項について

協議事項1 「医療的ケア児の支援体制について」

協議事項2 「強度行動障害の支援体制強化について」

協議議題3 「東日本大震災被災地での支援学校高等部の通学について」

（4）その他

①福島県難病・疾病団体連絡協議会について

②「きになるひょうげん展」について

4 閉 会

〈 議 事 〉

（1）第7期福島県障がい福祉計画・第3期福島県障がい児福祉計画の実施状況について
資料の配布を持って説明に代えた。

【主な意見等】

○視覚障がい者等に係る同行援護研修について、国の動向等の情報を教えてほしい。

○意思疎通支援事業について、手話通訳者派遣は一般化しているが、視覚障がい者に対するメニューは余り知られていない。

（2）福島県自立支援協議会各部会及び各圏域活動状況について
各専門部会から活動報告があり、その後、質疑となった

【主な意見等】

○関東圏では、親の会の尽力で「終の棲家」として立ち上がった入所施設において、地域生活移行により退所検討となる矛盾を抱えているところがある。

○今後は、グループホームの支援員に対する研修体制の構築が必要になるのではないか。
○高齢障がい者が高齢者施設等へ移行・入所する際には、経済的負担も考慮して対応する必要がある。

○障がい者虐待について、防止に向けた協議の場が必要である。

→ (障がい福祉課)

虐待は起きてはいけないことである。できるところからしっかりと取り組みを進めていきたい。また、国の研修カリキュラムの大幅改正等を受け、県研修についても対応を計画しているところである。

○学校、家庭以外の居場所について

- ・支援学校生徒の下校後や通所系サービス利用後の居場所として、第3の場所について教育と福祉が連携して検討する必要があるのではないか。
- ・不登校の方が増えている印象があり、その中に特別な支援・配慮が必要な方がいる。
- ・放課後等デイサービスの支援の質の向上が必要である。
- ・通常の子ども施策とのグレーゾーンにどう対応していくか、教育と福祉で協議の場があつてもよいのではないか。

○就労選択支援について

- ・支援学校では、令和8年度に向けとの連携というところで、今後の全体像がみえるようなロードマップ等の情報提供をお願いする。

→ (就労支援部会)

10月からサービス利用が可能となっている地域とそうでないところがある。今のところ、地域の実情によりサービスを使い分けることになる。就労選択支援にかかる手引き書をしめしたいと考えている。

→ (障がい福祉課)

いかに県内全域でサービス体制を作っていくかが喫緊の課題であるが、事業所要件等を踏まえ、引き続き対応を進めていきたい。

(3) 協議事項について

①協議事項1 「医療的ケア児の支援体制について」

事務局から資料3により説明

【主な意見等】

○以前、医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議でレスパイト入院について協議したが、受け入れについて公表するとそこに利用者が集中する懸念があり、オープンにしにくい状況があるようだ。

○在宅レスパイトについては、国の補助事業等により取り組みが進んできている。宿泊レスパイトの確保については、課題であり、今後、合同会議で話ができればよいと思う。

○医療的ケア児支援コーディネーターについて、「者」も国事業の対象となるという情報がある。今後、成人にかかる実態把握や医療・看護との連携が必要になってくると思われる。どういう方向で話を進めると課題解決に進むのか。

○子どもから成人期への移行医療についても、医療・看護との連携が重要である。

→ (児童家庭課)

医療的ケア児の材着医療に関する研修事業を地域医療課が県医師会へ委託し実施している。移行期医療についても引き続き連携して対応していく。

②協議事項 2 「強度行動障害の支援体制強化について」

事務局から資料3により説明

【主な意見等】

○障がい児（者）地域療育等支援事業の相談支援アドバイザーについて、役割の見直しが必要ではないか。相談支援体制整備アドバイザーの設置を検討してはどうか。人材育成も併せて部会等での検討をお願いしたい。

○精神科救急医療体制について、保健所や精神保健センター等との連携や課題の抽出、医療体制の整備は必要と思われる。

○強度行動障害で入院等された方は、病院で安定していても地域移行は難しいのが現状である。親御さんのネットワーク等から受け入れが特定の事業所になりがちで、当該事業所の負担は大きいと思う。

○研修や体制強化、整備をお願いしたい。

○広域で受け入れた場合も、課題が多い。

③協議議題 3 「東日本大震災東日本大震災被災地での支援学校高等部の通学について」

事務局から資料3により説明

【主な意見等】

→ (特別支援教育課)

高等部のバス利用については、卒業後の自立と社会参加に向けてということで、生徒の実態に応じて公共交通機関を利用しながら自力で通学できるよう指導している。該当する学校で検討し、個々に対応しているので、全く高等部の生徒が乗っていないという状況ではない。

○学校現場として、高等部生徒のバス利用については、バスの台数、本数、コース、小中学部生徒の利用状況等、様々な条件を検討する必要がある。また、保護者の思いを大事にしていかなければならない。

○学校通学の課題は、20年くらい前から変わらないし、進展しない課題である。全県

的な課題と思われるが、少子化の影響もありなかなか解決しにくいと思われる。

○（協議議題3に限らず）全体の話として、「連携」がポイントと感じる。

○支援学校高等部の通学について、しっかり議論する場があつてほしい。

○当事者と一緒に最初から最後までサポートする「伴走支援」が必要ではないか。

○相双県域は、震災によるバス路線の中止や支援学校移転によりバス路線から外れる等の影響が出ており、各種対応を検討等している。親御さんの負担軽減に引き続き取り組んでいきたい。

（5）議題3 その他

①福島県難病・疾病団体連絡協議会について

今井委員から資料等により説明

②「きになるひょうげん展」について

事務局からパンフレットにより説明

（16：00 閉会）